

# 向日市の「主要事業」がこんなにある

## ①から⑦の事業名

- ①JR向日町駅東口開設推進事業
- ②森本東部地区土地区画整理事業
- ③阪急洛西口駅西地区土地区画整理事業
- ④(仮称)向日市観光交流センター事業
- ⑤物集女街道拡幅整備事業
- ⑥スマートインターチェンジ開設推進事業
- ⑦阪急京都線連続立体交差推進事業

以上の7主要事業について1目的、2経過、3状況、4その他(今後の予定)などが書かれた資料が議員に配布されました。事業ごとの参考欄(図)には事業概要、進捗状況、今後の予定、土地利用構想等となっていますが、関係機関との協議で今後変更となる可能性を含んでいます。と記載されています。

必要な方は丹野までご連絡下さい。皆さん一緒に考えましょう。ご意見をお待ちしています。

＜まちづくり特別委員会の資料を基に作成＞



凡例：◎市役所、オレンジ色は主要府道、赤色は名神

## 住民の要望が実現しました

### 引き続き通学路と住民の安全につとめます

競輪場西側、市道2107号及び2139号南部についてはかねてより関係者や住民から「午前10時までとなっていた交通規制を短縮して」との要望を受けていました。住民と一緒に関係機関や市に掛け合ってきました。やっと実現し、土日休日を除き7時30分から8時30分までとなりました。

朱線部分



向陽小学校

# こんにちは たんの直次です

向日市議会議員

共産党乙訓地区委員会 Tel 954-5166

連絡先 たんの直次 Tel 922-3318



議会報告

あけましておめでとうございます。みなさま方にとって  
よき年となりますよう 平和・くらし守り全力でがんばります。

## いのちを最優先にした防災対策を

### 応急支援条例の制定を

国の「被災者生活再建支援法」と府の制度をあわせて、家屋被害で、建て替えの場合、最大で全壊450万、半壊350万円支給されます。しかし一部損壊(ドアの開閉部、家壁の部分損壊、上下水道の配管やトイレ、浴槽の応急措置など)では支援する制度がありません。

千葉県木更津市、鴨川市などでは独自に条例化しています。【所得制限なしで、半壊(順半壊)30万円以内】室内内装、家電関係は対象外

国・に対し、「支援法」の運用拡充を迫ること、先進地に学び、向日市独自の「応急」支援条例を制定することを強く求めました。

※生活基盤の早期再開を支援する必要性は認識している。支援制度を「今後検討してまいりたい」との答弁

### 他の項目で以下質問しました

- ブロック塀にかかる通学路の安全対策
- 学校での防災教育
- 市道等の無電柱化計画
- 土砂災害区域の安全を
- 水害に対する点検を急げ



## 大規模地震対策

毎年のように自然災害が多発しています。予想される南海トラフ巨大地震、日本海側大地震、直下型地震をも想定した対策が求められています。

- ・ライフラインはじめ道路・河川管理者、鉄道事業者からの情報を的確かつ迅速に知らせること。
- ・要配慮者対策と避難所環境、開設を。